

国際医療福祉大学三田病院麻酔科専門研修プログラム

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能なように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

本研修プログラムでは、責任基幹施設である国際医療福祉大学三田病院、関連研修施設の国際医療福祉大学成田病院、医療法人財団順和会山王病院、国際医療福祉大学病院、国際医療福祉大学市川病院、埼玉県立小児医療センター、横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センターにおいて、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し、十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する。

麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に記されている。

3. 専門研修プログラムの運営方針

- 研修の前半2年間のうち少なくとも1年間は、専門研修基幹施設で研修を行う。

- 研修内容・進行状況に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるようローテーションを構築する。
- すべての領域を満遍なく回るローテーションを基本とするが、心臓麻酔を中心に学びたい者へのローテーション（後述のローテーション例B）、ペインクリニックを学びたい者へのローテーション（ローテーション例C）、集中治療を中心に学びたい者へのローテーション（ローテーション例D）など、専攻医のキャリアプランに合わせたローテーションも考慮する。
- 地域医療の維持のため、最低でも9ヶ月程度は栃木地区の国際医療福祉大学病院または千葉地区の国際医療福祉大学市川病院、国際医療福祉大学成田病院、あるいは埼玉地区の埼玉県立小児医療センターで研修を行う。
- 専攻医個々の経験目標症例数の達成状況や要望などに応じて、責任基幹施設および研修連携施設での勤務期間やローテーションは、柔軟に対応するものとする。

研修実施計画例

	A（三田）	B（心臓）	C（ペイン）	D（集中治療）
初年度 前期	三田病院			
初年度 後期	三田病院、または山王病院（産科麻酔）			
2年度 前期	三田病院、山王病院（産科麻酔）	三田病院、国福病院（心臓外科麻酔）	成田病院	埼玉県立小児医療センター
2年度 後期	成田病院（ICU研修含む）	埼玉県立小児医療センター	三田病院、市川病院（ペイン）	成田病院（心臓麻酔、ICU）
3年度 前期	三田病院、国福病院（心臓外科麻酔）	成田病院（心臓麻酔、ICU）	埼玉県立小児医療センター	三田病院、国福病院（心臓外科麻酔）
3年度 後期	埼玉県立小児医療センター	成田病院（心臓麻酔、ICU）	横浜市立大学附属病院（ICU）	横浜市立大学市民総合医療センター（ICU）
4年度 前期	横浜市立大学附属病院（ICU）	横浜市立大学市民総合医療センター（ICU）	山王病院（産科麻酔）	成田病院（ICU研修）

4 年度 後期	三田病院, 市川病院 (ペイン)	三田病院、国福 病院 (心臓外科 麻酔)	成田病院 (ICU)	三田病院
------------	---------------------	----------------------------	------------	------

※山王病院は期を設定せず、期間限定で研修をする

週間予定表

国際医療福祉大学三田病院麻酔科ローテーション例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	手術室	手術室	研究日	交代で 勤務	休み
午後	手術室	術前外来	手術室	手術室	研究日	交代で 勤務	休み

週0. 5～1日は研究日（他院で非常勤勤務も可）となるように調整する予定

4. 研修施設の指導体制

1 専門研修基幹施設

国際医療福祉大学三田病院（以下、三田病院）

研修プログラム統括責任者：馬場靖子

専門研修指導医：馬場靖子(麻酔)

朝野宏子(麻酔)

前島英恵(麻酔、ペインクリニック)

加治真由(麻酔)

石井 彰(麻酔)

認定病院番号：62

特徴：大都市圏の病院。産科はないが、ほかの診療科数、手術数は豊富である。帝王切開術や小児麻酔は連携施設で十分な研修が可能である。連携施設の成田病院での研修も質、量ともに充実しており、心臓血管麻酔や呼吸器外科手術、集中治療を学ぶことができる。

2 専門研修連携施設A

国際医療福祉大学成田病院（以下、成田病院）

研修プログラム統括責任者：宮下 徹也

専門研修指導医：宮下 徹也（臨床麻酔）

山田 芳嗣（臨床麻酔）

松宮 謙太郎（臨床麻酔）

里深 直子（臨床麻酔）

手島 琢（臨床麻酔）

特徴：国際空港に近接した成田の地に 2020 年に開院しました。敷地面積 15 万平米超（東京ドーム 2 個分以上）、642 床の病院です。20 室の手術室、エリア内のハイブリッド手術室、病棟帰室前の Post-anesthetic Care Unit の利用、手術室に隣接し多職種で対応する麻酔科術前外来部門、全室個室の ICU・HCU など、近代的な設計/運営思想を元に作られた中央部門で働くことになります。

開院以来患者数は右肩上がりで推移。現在は感染症蔓延のため入国制限となっていますが、近い将来海外から多くの患者も受け入れる予定です。

日本集中治療医学会専門医研修施設認定、日本呼吸療法医学会専門医研修施設認定を取得しています。それぞれ希望に応じて集中治療、ペインクリニック、小児麻酔、心臓血管麻酔などの長期間／アドバンストの研修が可能です。

3 専門研修連携施設A

公立大学法人 横浜市立大学附属病院

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 3-9 TEL：045-787-2918

（HP：<http://www.yokohama-cu.ac.jp/fukuhp/>）

研修実施責任者：後藤 隆久

<専門研修指導医>

後藤 隆久（臨床麻酔）

水野 祐介（臨床麻酔）

菊地 龍明（臨床麻酔/医療安全）

高木 俊介（臨床麻酔/集中治療）

岡村 健太（臨床麻酔/心臓麻酔）

柳泉 亮太（臨床麻酔/緩和ケア）

増井 健一（臨床麻酔）

東條 彩子（臨床麻酔）

長嶺 祐介（臨床麻酔/集中治療）

横瀬 真志（臨床麻酔/集中治療）

佐々木 誠（臨床麻酔/心臓麻酔）

若山 洋美（臨床麻酔/産科麻酔）

東條 健太郎（臨床麻酔）

出井 真史（臨床麻酔/集中治療）

日暮 亜矢（臨床麻酔/産科麻酔）

横山 暢幸 (臨床麻酔/集中治療)
田中 宏幸 (臨床麻酔)
越後 結香 (臨床麻酔/産科麻酔)
近藤 有理子 (臨床麻酔)
奥 真哉 (臨床麻酔)

＜特徴＞ 大学病院本院にふさわしく、全診療科の症例が豊富であり、かつ大手術や高リスクの患者が多く、麻酔科医としてチャレンジングな症例を多く経験できる。産科麻酔分野では無痛分娩を行っている。集中治療分野では、麻酔科医によるクローズ ICU を運営しており、院内のラピッドレスポンスシステムの中核も成している。関連施設との遠隔 ICU システムも構築している。臨床研究にも力を入れ、関連学会への演題発表のみならず、英語論文発表も数多い。手術室から東京湾を臨み、近隣には八景島があるなど、最高の研修環境である。

＊72 研修委員会認定病院取得

＊施設麻酔科管理症例：6703 症例（2024 年度）

4 専門研修連携施設A

公立大学法人 横浜市立大学附属市民総合医療センター

研修実施責任者：佐藤 仁

＜専門研修指導医＞

佐藤 仁 (臨床麻酔/医療安全)
角倉 弘之 (臨床麻酔/産科麻酔)
川上 裕理 (臨床麻酔/心臓麻酔)
大塚 将秀 (集中治療)
北原 雅樹 (ペインクリニック)
小島 圭子 (緩和ケア)
後藤 正美 (集中治療)
西岡 浩子 (臨床麻酔/ペインクリニック)
菅原 陽 (集中治療)
柏木 静 (集中治療)
宮崎 敦 (臨床麻酔/心臓麻酔)
大川 卓己 (臨床麻酔)
藤井 ありさ (臨床麻酔)
美濃口 和洋 (臨床麻酔/産科麻酔)
増渕 哲仁 (臨床麻酔/心臓麻酔)
桑原 大輔 (臨床麻酔/心臓麻酔)

遠藤 大 (臨床麻酔)

山本 夏啓 (集中治療)

湊田 瑛 (臨床麻酔)

明石 裕里 (臨床麻酔)

＜特徴＞ 高度救命救急センターと神奈川県総合周産期母子医療センターの指定を受ける、横浜市中心部の大学附属病院で、救急（多発外傷・小児外傷など）、周産期（緊急帝王切開、産褥出血症例など）、循環器（大動脈解離、冠動脈再建術など）の症例が多い。ハイブリッド手術室をもち、TAVIやMitraClipなども行われている。集中治療部では、麻酔科医によるクローズドICU管理が行われている。2017年度からは集学的慢性痛センターを開始している。無痛分娩もコンスタントに実施している。

＊593 研修委員会認定病院取得

＊施設麻酔科管理症例：7075 症例（2024 年度）

5 専門研修連携施設B

国際医療福祉大学市川病院（以下、市川病院）

研修実施責任者：志賀 俊哉

専門研修指導医：志賀 俊哉（麻酔・ペインクリニック）

竹村 夏希（麻酔・ペインクリニック）

認定病院番号：1384

特徴：ペインクリニック専門医が常勤でいるため3年目以降のペインクリニック研修を主に行う。

6 専門研修連携施設B

医療法人財団順和会 山王病院（以下、山王病院）

研修実施責任者：高橋俊明

専門研修指導医：高橋俊明（麻酔）

林田道子（麻酔）

後藤真弓（麻酔）

岩瀬直人（麻酔）

河村研人（麻酔）

土井万由子（麻酔）

上田佐知（麻酔）

認定病院番号：945

特徴：産科・リプロダクションを中心とした病院

7 専門研修連携施設B

埼玉県立小児医療センター

研修実施責任者：蔵谷紀文

専門研修指導医：蔵谷 紀文（麻酔・小児麻酔）

濱屋 和泉（麻酔・小児心臓麻酔）

古賀 洋安（麻酔・小児麻酔）

伊佐田 哲朗（麻酔・小児麻酔）

大橋 智（麻酔・小児麻酔）

駒崎 真矢（麻酔・小児麻酔）

石田 佐知（麻酔・小児麻酔）

高田 美沙（麻酔・小児麻酔）

坂口 雄一（麻酔・小児麻酔）

藤本由貴（麻酔・小児麻酔）

鴻池利枝（麻酔・小児麻酔）

特徴： 研修者の到達目標に応じて、小児麻酔・周術期管理の研修が可能。小児鏡視下手術や新生児手術、心血管手術のハイボリュームセンターです。小児がん拠点病院であり、総合周産期母子医療センター、小児救命救急センター、移植センター（肝移植）が併設されています。小児集中治療の研修も可能（PICU14, HCU20, NICU30, GCU48）。交通至便。心臓血管麻酔学会認定施設です。

麻酔科認定病院 認定番号 399

麻酔科管理症例数 3979例 （2024年度）

8 専門研修連携施設B

国際医療福祉大学病院(以下, 国福病院)

研修プログラム統括責任者: 正木英二

専門研修指導医: 正木英二(麻酔)

平野博史(麻酔)

鈴木聡(麻酔)

認定病院番号: 1016

特徴: 地域における中核病院のため、夜間の緊急手術を含む幅広い症例の経験ができる。小児外科があるため、新生児を含む小児の麻酔の研修は当院で重点的に行う。産科麻酔の緊急手術が多いため、産科麻酔の研修でも特に緊急帝王切開の研修を重点的に実習する。

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに（2023年10月ごろを予定）志望の研修プログラムに応募する。

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、電話、E-mail、Website、郵送のいずれの方法でも可能である。

国際医療福祉大学三田病院 麻酔科部長：馬場靖子

〒108-8329 東京都港区三田1-4-3

TEL：03-3451-8121

E-mail：kensyu-mita@iuhw.ac.jp、ybaba@iuhw.ac.jp

Website：http://mita.iuhw.ac.jp/intern/index.html（研修医募集）

http://mita.iuhw.ac.jp/index.html（三田病院）

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

麻酔科専門研修後には、サブスペシャルティ領域の専門研修を開始する準備も整っており、専門医取得後もシームレスに次の段階に進み、個々のスキルアップを図ることが出来る。

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた経験すべき疾患・病態、経験すべき診療・検査、経験すべき麻酔症例、学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

7. 専門研修方法

別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた 1) 臨床現場での学習、2) 臨床現場を離れた学習、3) 自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得する。

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

専門研修 1 年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA 1 ～ 2 度の患者の通常の定時手術に対して、指導医の指導のもと、安全に周術期管理を行うことができる。

専門研修 2 年目

1 年目で修得した技能、知識をさらに発展させ、全身状態の悪い ASA 3 度の患者の周術期管理や ASA 1 ～ 2 度の緊急手術の周術期管理を、指導医の指導のもと、安全に行うことができる。

専門研修 3 年目

心臓外科手術、胸部外科手術、脳神経外科手術、帝王切開手術、小児手術などを経験し、さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと、安全に行うことができる。また、ペインクリニック、集中治療、救急医療など関連領域の臨床に携わり、知識・技能を修得する。

専門研修 4 年目

3 年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして、患者の安全を守ることができる。

9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に、**専攻医研修実績記録フォーマット**を用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、**研修実績および到達度評価表**、**指導記録フォーマット**によるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的评价

研修プログラム管理委員会において、専門研修 4 年次の最終月に、**専攻医研修実績フォーマット**、**研修実績および到達度評価表**、**指導記録フォーマット**をもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的评价を元に修了判定が行われる。

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らない

ように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

12. 専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う 6 ヶ月以内の休止は 1 回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して 2 年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して 2 年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して 4 年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2 年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし 2 年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

13. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には、地域医療の中核病院としての国際医療福祉大学病院、国際医療福祉大学市川病院、国際医療福祉大学成田病院、および埼玉県立小児

医療センターなど幅広い連携施設が入っている。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため、専攻医は、大病院だけでなく、地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行い、当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。

14.専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境(設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む)の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価(Evaluation)も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します。